

長門市ソーシャル・ネットワーキング・サービス公式アカウント運用方針

令和3年3月10日策定
令和4年12月7日改定

(目的)

1. この方針は、長門市が運営するソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）のアカウントの運用について必要な事項を定めるものです。

(長門市 SNS 公式アカウント)

2. 長門市 SNS 公式アカウント（以下、「本アカウント」という。）とは以下のものをいいます。

ソーシャル メディア名	ページ・アカウント名やチャ ンネル名	ページ URL 等
Facebook	山口県長門市 @nagatocity	https://www.facebook.com/nagatocity
Instagram	長門市公式インスタグラム nagatocity	https://www.instagram.com/nagatocity/
YouTube	山口県長門市公式チャンネル (Nagato city channel)	https://www.youtube.com/c/kohonagato

※Facebook（フェイスブック）とは、アメリカ合衆国に本拠地を置く Facebook, Inc. が運営するオンライン・ソーシャルメディア及び SNS です。

※Instagram（インスタグラム）とは、Facebook, Inc. が所有する SNS です。

※YouTube（ユーチューブ）とは、アメリカ合衆国に本社を置く Google LLC が所有するオンライン動画共有プラットフォームです。

(運用者)

3. 本アカウントは、長門市企画総務部企画政策課シティセールス推進班（広報担当） が運用します。

(運用方法)

4. 本アカウントでは、以下のとおり運用します。

（1）発信する情報

- ・長門市の業務、取組、行事、イベント等
- ・長門市ホームページ（<https://www.city.nagato.yamaguchi.jp>）に掲載した内容
- ・長門市の行事やイベントの告知
- ・長門市の旬な話題や市民ニーズの高い情報

- ・市民に周知する必要のある情報で、政府機関や他の地方公共団体等の発信する関連情報

報

(2) コメント・メッセージへの返信

- ・本アカウントへのコメントやメッセージに対し、原則として市から個別の回答はしません。
- ・ただし、軽易な質問（開催日時や場所等明確な回答が可能な情報等）については、回答する場合があります。

(3) 免責事項

- ・本アカウントによる投稿には細心の注意を払っていますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- ・長門市及び本アカウント運用者は、本アカウントに対するコメントやメッセージ、引用投稿（シェア）、本アカウントへのタグ付等（以下、「コメント等」という。）につきまして、一切責任を負いません。
- ・長門市及び本アカウント運用者は、本アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(禁止行為)

5. ユーザーが本アカウントに関連してコメント等を投稿する場合、以下の事項に該当する行為を禁じます。なお、禁止行為をした、またはする恐れがあると本アカウント運用者が判断した場合は、事前に通告することなく、コメント等の削除やアカウントのブロック等をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・法令等に違反するもの又はその恐れがあるもの
 - ・公序良俗に反するもの又はその恐れがあるもの
 - ・本アカウントの投稿内容に対して著しくかけ離れているもの
 - ・長門市や特定の個人・団体等を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つけるもの
 - ・政治又は宗教活動を目的とするもの
 - ・長門市や第三者の知的財産権（著作権、産業財産権等）を侵害するもの
 - ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
 - ・人種、思想、信条等を差別、またはそれらの差別を助長し人権侵害となるもの又はその恐れがあるもの
 - ・他者になります等、虚偽又は事実と異なるもの
 - ・本人の許可なく個人情報を投稿する等プライバシーを侵害するもの
 - ・長門市及び本アカウントが発信する内容の一部又は全部を改変するもの
 - ・わいせつな内容を含む不適切なもの
 - ・SNS の利用規約に反する内容

- ・その他、本アカウント運用者が適切でないと判断するもの

(知的財産権)

6. 本アカウントに掲載する個々の情報（写真・文章等）に関する知的財産権は、長門市に帰属します。著作権法上認められた行為（私的使用、引用等）を除き、長門市に無断で複製・転載等を行うことはできません。また、引用・転載等を行う際には、引用・転載等の対象となる投稿内容に変更を加えず、出所を明記する等してください。

(その他)

7. 本アカウントによる投稿内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

(問い合わせ)

8. 質問等は以下のとおりお問い合わせください。

(1) 広報・長門市ホームページ・本アカウントに関する内容は、企画政策課シティセールス推進班（広報担当）まで。（電話番号 0837-23-1117）

(2) 長門市への意見・提案に関する内容は、市役所本庁舎や各支所・出張所に設置している「市長への提言」への投函、または、長門市ホームページお問い合わせフォームまで。なお、匿名のお問い合わせは連絡先が不明となるため、返信できない場合があります。あらかじめご了承ください。

（https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/form/detail.php?sec_sec1=33&check）

(3) 業務、取組、行事、イベント等の詳しい内容については、主催者や各担当課まで。
(長門市役所代表電話番号 0837-22-2111)

以上